

こちぶな

第7号

令和6年12月発行



横断歩道における歩行者優先

KEEP38プロジェクト



みんなは埼玉県警察の取組み、「KEEP38(キープサンハチ)プロジェクト」って知ってるかにかん？ これは、道路交通法第38条に規定されている「横断歩道等における歩行者優先」を遵守して、運転者に歩行者保護と模範運転を呼びかける取組みだにかん♪

ルール 1

横断歩道に近づいたときは
停止できる速度に減速



●横断歩道付近は、歩行者や自転車の飛び出し等に備える必要があります。

ルール 2

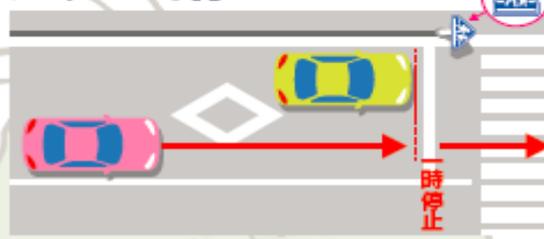
横断歩行者等がいる場合は
一時停止



●横断者がある場合、横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止してください。

ルール 3

停止車両がいるときは
必ず一時停止



●停止車両の前方に出るときは必ず一時停止しなければいけません。

ルール 4

横断歩道手前の
追い抜き・追い越し禁止



●横断歩道手前30m以内は追い越しも追い抜きもしてはいけません。



KEEP38
ステッカーは
武南署交通課で
配布中です



ドライバーの皆さん、今年1年、安全運転に努めることができましたかにかん？ 早いもので年の瀬だにかん！
道路交通法第38条を守って(KEEP38)、歩行者に思いやりを持った運転をし、来年も交通事故防止に努めましようにかん！ 巳年も交通安全だにかん★

KEEP38プロジェクト賛同事業所も募集しているにかん！

ぶにゃんくんの
執務室



埼玉県警察ホームページ内の『ぶにゃんくんの執務室』はこちら武南署交通課の旬な情報が載ってるにかん

ぶにゃんくんの執務室

